

ながさき 市議会だより

No.139

2013.5.1



鯉・来い祭り(神浦川河川公園)

主な掲載内容

- ★議員提出議案…………… 2
- ★施政方針・一般質問 …… 3~7
- ★委員会審査の主な内容 …… 8
- ★特別委員会からの報告 …… 9
- ★議決結果…………… 10
- ★委員会の構成…………… 11
- ★陳情・人事・議員研修など …… 12

本会議の様様をケーブルテレビ デジタル 11ch(アナログ 9ch)・インターネットで生中継しています
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。

長崎市議会

検索

2月 定例会

平成25年第1回定例会は、2月21日から3月18日までの26日間にわたって開かれ、平成25年度一般会計予算のほか、スプリンクラー未設置のグループホームに対し、スプリンクラー設備設置費用や施設改修費用の無利子貸付を行う、グループホーム緊急対策資金貸付金を盛り込んだ平成25年度一般会計補正予算など市長提出議案60件について、それぞれ審議決定しました。（議決結果は10ページに掲載。）

また、議員提出議案では、平成25年度一般会計予算において、新市立病院建設工事に係るPFI事業者の当初提案の地元発注額を大きく下回っている問題に対し、提案達成に向けた速やかな対応を求める附帯決議1件ほか、意見書1件、決議2件、規則1件及び条例1件を全会一致で可決し、決議及び意見書については、関係機関などに対し、提出又は送付しました。

そのほか、専決処分報告3件などがありました。

議員提出議案

議案番号	件名
議第1号議案	朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対する日本政府の厳正な対応を求める意見書について
議第2号議案	朝鮮民主主義人民共和国の核実験実施に対し厳重に抗議する決議について
議第3号議案	長崎市議会会議規則の一部を改正する規則
議第4号議案	長崎市議会委員会条例等の一部を改正する条例
議第5号議案	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議について
議第6号議案	第37号議案「平成25年度長崎市一般会計予算」のうち、教育厚生委員会に付託された部分に対する附帯決議について

▶朝鮮民主主義人民共和国の核実験実施に対し厳重に抗議する決議

2013年2月12日に国際社会からの強い非難や制止があったにもかかわらず、3回目の地下核実験を強行したとの報道に接した。

貴国は、過去2回の核実験においても国際社会の制止を無視して地下核実験を強行し、北東アジア地域はもとより、世界全体の平和と安全に対し重大な緊張を与えており、本市議会においても、核実験に厳重に抗議し、断固として非難するとともに、核兵器の完全廃絶及び核開発の即時放棄を強く求める決議を行い、貴国政府に対し送付している。

しかしながら、貴国は、昨年12月12日には明らかに国連安保理決議に違反する長距離弾道ミサイルの発射を強行し、本年1月には、「6カ国協議はもはや存在しない」と突き放すなど、国連安保理において全会一致で発出した警告や世界恒久平和を求める国際世論を無視した態度を取り続けている。このことは、核不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮不拡散体制に対する重大な脅威となる暴挙であり、断じて容認できない。

私たち被爆地長崎の市民は、「長崎を最後の被爆地に、人類は核兵器と共存できない」と訴え続け、かかる危険なみちを二度と許さないために、国連憲章の平和原則を尊重し、人類の未来に向かって核兵器廃絶の実行に踏み出すことに全力を挙げることを決意しており、このようなたゞ重なる愚行は、被爆者を初め、核兵器の恐怖を経験した被爆地の心情を踏みにじる暴挙であり、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、被爆地長崎の市議会として、核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を願う立場から、貴国政府に対し、今回の核実験に厳重に抗議し、断固として非難するとともに、改めて、一切の核実験を中止するとともに、直ちに核兵器の完全廃棄及び核開発の即時放棄に向けた具体的な行動をとるよう、強く求める。

以上、決議する。

平成25年2月21日

長崎市議会

▶2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの持つ力が世界中の人々に大きな感動と夢を与えるとともに、人類の相互理解と国際平和の実現に大きく寄与してきた、世界最大のスポーツの祭典である。

2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催することは、東日本大震災からの復旧、復興に向け、一丸となって取り組んでいる国民に希望と勇気を与え、復興・再生のシンボルとして、日本社会の活性化や経済の再建への大きな力になる。大会開催時には、力強く復興した安全な日本をアピールし、世界中の国々から寄せられた温かい支援に対する感謝や敬意をあらわす好機ともなる。

また、世界中のトップアスリートが競技に真摯に向かい合う姿は、国民のスポーツへの関心をより一層高め、とりわけ次世代を担う青少年にとっては、スポーツを通じた友情、連帯感、フェアプレーの精神を学ぶ機会となるとともに、日本全体のスポーツ振興の原動力につながる。

さらに、長年、被爆地として核兵器廃絶と世界恒久平和を訴えてきた長崎市においても、人間の尊厳保持と平和な社会を推進することを理念としたオリンピック・パラリンピック競技大会の日本開催は、大変意義深いものである。

よって、長崎市議会は、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年3月18日

長崎市議会



▲東京招致のロゴ

施政方針(抄)

2月21日の本会議において、市長から、この1年の市政運営の基本方針や政策をまとめた施政方針について説明がありました。その要旨は、次のとおりです。

長崎市は今、市庁舎や県庁舎、駅舎や市立病院をはじめとする大型施設の更新の時期を一度に迎え、百年に一度あるかないかといわれる「まちの形」の再整備の時期を迎えています。

地域コミュニティなど「まちを支える仕組み」も、従来のままでは機能しにくくなっており、新しいあり方が必要になっていきます。

「経済」のあり方も、より外向きの経済への変化を求められています。このような「大変化の時代」には、次々と押し寄せる変化に的確に対応すると同時に、自らの持っている資源を見つめ直し、変化を先取りし、未来のビジョンを描いて、一歩一歩着実に歩を進めることが必要です。

第四次総合計画に示した「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」は、長崎市がめざす都市像であり、その実現に向けて、私たちは着実に歩みを進めなければなりません。

また、そこに向かう基本姿勢として掲げた「つながりと創造」という言葉は、市民、企業、学校、団体、行政など長崎市を構成するすべてのメンバーが、ビジョン実現の当事者として協力し合うことで、これまでになかった取り組みや新しい手法にも挑戦しながら成果を出していこうという姿勢を示しています。

その具現化に向けて、全庁横断的に取り組んでいる11の重点プロジェクトについては、「世界都市」「人間都市」実現のための中核をなすものとして、「経済」「観光」「福祉」「まち」「地域」「行政」をテーマとする具体的な取組みであり、このプロジェクトを中心として、各部署で定めた重点的取組みを着実に推進することで、長崎の進化をしっかりと「形」にしていかなければなりません。

長崎市を取り巻く社会経済情勢は、今後も厳しい状況が続くと予想しておりますが、一方、このような時代だからこそ、新しいやり方、仕組み、ルールなどを模索しながら、つくりあげていく力をつける絶好の機会でもあります。

だれもが暮らしやすい、長崎らしく魅力的なまちとなるために、私はもちろん職員一丸となって、第四次総合計画がめざす都市像である「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」の実現に向け、全力を傾けてまいります。

一般質問

2月定例会では、2月26日から3月4日までの4日間にわたり、会派代表質問(6人)及び個人質問(8人)が行われました。
会派代表質問については会派ごとに2項目、個人質問については議員ごとに1項目、合計20項目を掲載しています。

(代表質問)

市民クラブ

グループホーム火災の対応

問 他都市の火災の教訓は生かされてきたのか。また、火災発生から現在までの状況と今後の対応及び当該施設の違法状態を把握していたことに対し、市の責任はなかったのか伺いたい。

答 他都市の火災を受け、スプリンクラー設備の設置義務の拡大や設置義務のない施設が補助対象となったことにより、整備を促進してきた。今回の火災後の対応については、現地調査、注意喚起の文書通知、緊急立ち入り検査等を行うとともに、厚生労働省に対し、補助額の拡大等を要望している。今後は、プロジェクトチームの中で再発防止のための

抜本的な対策に取り組んでいく。違反した事項があったことについては、是正指導後の徹底した指導を行わなかったことが問題であり、強く反省しなければならぬと考えている。

市庁舎建設

問 建設事業費約200億円と平成24年度末で建設整備基金約110億円の差額をどう捻出するか。また、公会堂と公会堂前公園の建設場所の決定及び新市庁舎の青写真を示す時期はいつなのか。

答 財源については、平成3年度から基金を設置し積み立てており、今後も財政状況の許す範囲で積み増しを行いたい。また、想定している事業費の縮減に努めるとともに、有利な起債の活用により、市民負担を少なくするよう努めたい。新たな文化施設と公会堂前公園に代わる公園の確保については、

現市庁舎跡地を念頭に考え、都心部で検討が進められている大型事業の動向にも留意しながら、整備する場所や時期を確定したい。また、新市庁舎の青写真は、現在の予定では平成27年度中にお示しいたい。



▲新市庁舎建設場所となった公会堂

明政・自由クラブ

世界新三大夜景都市認定を契機とした夜景観光の推進

問 世界新三大夜景都市認定を機に、夜景観光を主体とした滞在型観光客の増加に向け、積極的な対応を講じていくべきであると考えますが、平成25年度当初予算において、どのような施策を展開していくのか伺いたい。

答 ロープウェイの利用者をスムーズに誘導するための電照看板の淵神社駅舎入口への設置や、老朽化した淵神社待合所の建て替えに向けた実施設計、中腹駐車場と稲佐山展望台を結ぶ歩道の再整備、鍋冠山公園と立山公園の

展望台の再整備等を行う予定としている。さらに、夜景都市間の交流として、本市とともに世界新三大夜景都市に認定されたモナコと協力関係を築くことにより、長崎の夜景を広く世界に向けて情報発信したいと考えている。



職員力と組織機構のあり方

問 重要施策の意思決定のスピードアップ、組織機構のシンプル化による組織全体の活力等の向上への取り組みさらに、職員力を高めるための課題についての見解を伺いたい。

答 長崎市都市経営会議等で重要施策の意思決定を図っているが、その際、最適な政策判断を行うための手順を踏んでいる。しかし、スピード感は重要であるため、政策決定までのスケジュール管理を適正に行うよう指示している。組織機構については、簡素であるとともに、新たな行政課題にス

ピーディーかつ的確に対応し、効率的に事務事業を推進する体制の整備に努めている。職員力については、「自ら考える力を向上させる」「組織目標の設定及び共有化を徹底する」「仕事の実践力を強化する」ことへの取り組みを行い、職員の能力向上を図るとともに、意識を変えていかなければならないと考えている。

公明党

県立図書館の本市存置

問 本市存置に向けたさらに強い意志を県に示してほしいと考えるが、大村市と機能を分散させるという報道を受けての今後の対応を伺いたい。

答 県議会一一般質問においては、県教育長からは結論には至っていないとの答弁があっている。県立図書館の機能・役割を最大限発揮するためには県都長崎市にあ



▲現長崎県立長崎図書館

るべきであるという本市の強い意志は今も一貫している。県がどのような結論を出すのか、今後も注視していく。

※2月26日に行われた一般質問であり、県教育委員会より3月7日、新県立図書館は旧大村署跡地に移転し、現在地には郷土資料センターを設置するという分散化の基本方針案が発表された。

グループホーム火災を受けての安全対策

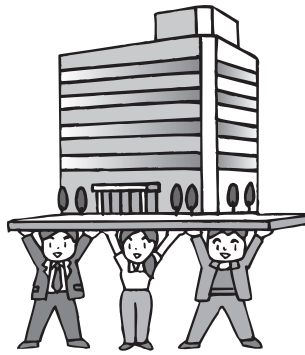
問 介護保険制度の導入から既に12年が経ち、グループホームの利用者も高齢化する中、今回の火災を受け、顕在化した問題に対し、どのように対応するのか。

答 今回の火災においては、建築基準法に違反した事項について、平成22年に是正指導を行ったが、その後の徹底した指導を行っていなかったことなど多くの改善点が挙げられる。今後の対策としては、スプリンクラー設備の設置義務がない施設に対し、市独自の無利子貸付等の制度の創設、施設の指定制・更新の際の体制づくり及び建築基準法の適合状況を確認できる独自の報告制度等の検討を考えている。今後はプロジェクトチームにおいて、火災における問題点をしっかりと分析し、再発防止に取り組んでいく。

自由民主党

新市庁舎建設に係る市民債の発行

問 平成25年度末で新市庁舎建設整備基金は約120億円を保有する見込みとなっている。残りの事業資金について、新市庁舎に市民が関心を持つように、住民参加型市場公募地方債いわゆる市民債を発行する考えはないのか、見解を伺いたい。



答 市民債の発行には、起債に係る引受手数料や元利金支払手数料及びPR経費等の新たなコストが生じるが、住民の行政参加意識の高揚、住民に対する施策のPR等のメリットがある。今後、各自治体での発行状況等の調査を行うとともに、販売方法、発行年限、利率の設定等について、金融機関から情報収集を行うなど、市庁舎建設事業における市民債の導入に向けて、前向きに検討を進めていきたい。

銅座川の暗渠^{あんきょ}占用への対応

問 銅座川の暗渠は、補修後30年近くが経過し、老朽化が進んでいると考え、早急な取り組みを求めているが、その後の対応状況について伺いたい。

答 銅座地区は、浸水、慢性的な交通渋滞、住宅の密集による火災の危険性の問題があり、まちづくりを進めるうえで、こうした問題の解消が不可欠と考えている。銅座川暗渠を占有する銅座市場及び思案橋商店街組合並びに周辺の自治会に対しては、今後の総合的なまちづくりについて説明を行い、両組合に対しては、市場や店舗の移転も含めて協議を行った結果、一定の理解を得ている。今後、より具体的な協議を行うため、建物調査費等を予算計上しており、解決に向けた取り組みを積極的に進めていきたい。

やすらぎ伊王島の将来構想

問 やすらぎ伊王島との指定管理期間が満了する平成27年度末を前に、いつまでホテル業を継続させるのか判断が

求められていると思われる。投資額と指定管理者からの納付金とのアンバランスがあまりに大きく、適切な財政負担でないと考えるが、将来構想について伺いたい。

答 平成18年度から23年度までの6年間で、納付金が約1億8,800万円であったのに対し、改修・修繕費用は約2億7,000万円かかっており、今後5年間でさらには約3億円かかる見込みである。今後は、確かな運営能力を持つ民間事業者へ所有権を移管することも視野に入れ、継続もしくは売却の方向性を速やかに決定したいと考えている。



▲やすらぎ伊王島

長崎駅周辺再整備の課題

問 長崎駅周辺の再整備により長崎駅が移動し、そこに新たな商業拠点ができれば、現駅前商店街の衰退は目に見えている。駅と商店街が連携できる地下の利用等を含め、周辺整備地域に隣接する商店街の振興策を示してほしい。

答 新長崎駅は、駅舎東側から駅前商店街方面へは国道を平面で横断する地上レベルでの動線を基本的に考えている。地下でつなぐ考えは、経済性や防犯面、防災性など総合的に判断すると、実現は難しいと考えている。具体的対策としては、県と共同で策定中の長崎駅周辺エリア整備計画を平成24年度中に作り上げ、西坂方面等への回遊ルートを位置づけることとし、駅前商店街等にぎわいにつなげるようにしたい。

新風会

新市立病院建設の工事発注等

問 入札時にPFI事業者から提案された地元業者への発注比率は60%となっているが、現段階で守られているのか。

答 既に完了

した設計業務の地元発注は、PFI事業者の提案が達成されている。一方、建設業務、解体業務は、平成27年度ま



▲新市立病院完成予想図

で継続して実施されるものであり、下請業者との契約が完了していない状況にある。現時点では、地元業者に対する発注を優先し、提案額の達成に向けての努力はしているが、提案額達成の見通しが立っていないとの報告をPFI事業者より受けている。そのため、PFI事業者に対し地元業者発注額の確保に努めていくよう強く指導していきたい。

職員給与の削減

問 国は、国家公務員の給与と減額支給措置に準じて地方公務員給与も削減するように要請し、既に地方交付税を減額することとしているが、どのように対応するのか、見解を伺いたい。

答 給与削減については、復興財源捻出のため国に準じた措置を講ずるよう要請があっているが、地方固有の財源である地方交付税を減額することは、地方分権の側面において幾つかの問題があり、今後の地方自治の行方に対し強い危機感を募らせている。しかし、現実として、平成25年度の地方財政計画で、国同様の給与削減を前提とした地方交付税措置がなされるため、給与を削減しなかった場合に及ぼす市民サービスへの影響を考慮した上で慎重に検討すべきものと考えている。

(個人質問)

市民クラブ

精神障がい者の福祉医療費制度

問 現在の福祉医療費制度では、精神障がい者が対象外となっているため、本市議会としても精神障がい者をその支給対象にしてほしい旨の請願を、全会一致で採択した経緯等があるが、その後の検討状況について伺いたい。

答 精神障害者を本制度の対象とするため、これまで県と県内各市町で構成する長崎県福祉医療制度検討協議会で協議を行ったり、県に対し本制度への補助のあり方についての要望書を提出したりしている。その結果、県の平成25年度当初予算案に、新たに精神障害者手帳1級所持者の通院を対象とするなどの内容が盛り込まれた。今後は、医療機関との調整を図り、現物給付方式により、10月から本制度の運用を開始したいと考えている。

都市再生に係る交通体系

問 長崎駅周辺の再整備や新市立病院

建設等により、長崎のまちが大きく変化しようとする中、都市再生に係る交通体系をどのように考えているのか。特に、築町で乗り換えが必要な、浦上方面から南山手間の路面電車のアクセスについて、見直しを検討できないか。

答 公共交通網の見直し等は重要な検討課題となっているため、県・市一体で取り組んでいる都市再生総合整備事業の中で、各事業の進展に合わせた適切な公共交通網のあり方について協議を進めていきたい。路面電車の運行体系の見直しは、出島電停と市民病院前電停の直結案や出島方面から市民病院方面への右折案などを検討しているが、道路交差や沿線の建物への影響、運行体制等の課題もあり、今後も課題解決へ向け、努力していきたい。



▲築町電停

被爆地域の是正・拡大

問 被爆直後にアメリカの調査団が測定したデータから推定線量を試算した結果、未指定地域の被曝線量は、本市が算出した被曝線量の倍であり、健康

影響が否定できないという、医師の研究成果が発表された。これを新たな科学的知見として検証し、被爆地域の是正・拡大を国へ要望する考えはないか。

答 国・県・市を被告とする福岡高等裁判所で係争中の被爆体験者訴訟第一陣の控訴審において、医師の研究成果に基づく意見書が、現在、原告側の新しい証拠として提出されている。その意見書は、係争中の訴訟の争点であり、原告及び被告の利害に関わるため、コメントは差し控えさせていただきたい。

職員によるひとり暮らし高齢者訪問

問 民生委員児童委員協議会に委託して民生委員がひとり暮らし高齢者を訪問し、日常生活の相談等を行う友愛訪問事業を行っている。民生委員の活動の軽減のため、他都市で行っている職員が高齢者を訪問する活動に取り組む考えはないか、見解を伺いたい。

答 ひとり暮らし高齢者の安否確認事業として、友愛訪問、配食サービスやごみの戸別収集などによる安否



確認、緊急通報システムによる見守りを行っている。また、新聞販売店等と見守りネットワークを構築している。今後も、自治会、民生委員などの地域の関係者と協働し連携していくことで、高齢者の見守りや支え合いの支援体制の構築に努めていきたい。職員による訪問活動については今後の研究課題として検討したい。

明政・自由クラブ

消防団の訓練施設の環境整備

問 消防団が市内中心部において、天候、時間、周囲への騒音などを気にせず夜間訓練や放水訓練ができるように、環境が整った場所や施設の確保ができるか。

答 訓練の実施状況については、火災予防運動期間中や年間を通じて、管轄区域内の訓練に適した場所で実施している。施設の確保については、周囲の道路交通事情などを考慮して、訓練場所として必要な場合は、関係者と借用について協議したい。今後は、地域の防災力を高めるため、自治会等との合同訓練の実施など、地域と相互に顔の見える関係の構築に努めていく。また、

消防団とも連携を図り、地域の実情に応じた適地確保や訓練の実施に引き続き取り組んでいきたい。

公園行政のあり方

問 自治会が行っている公園清掃に対しては、本市から長崎市保健環境自治連合会を通して補助金が支出されている。この補助金は、都市公園が対象と聞いているが、それ以外の地元の方々が清掃活動をしている公園は補助対象とならないのか伺いたい。



▲公園清掃

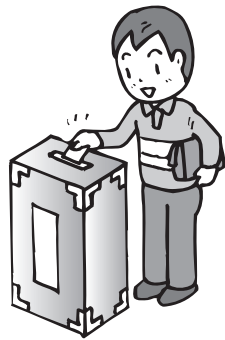
答 自治会による公園清掃については、月1回以上の清掃を行っている自治会に対し、公園の面積に応じて、月額3,000円から5,100円の範囲内において補助金を支出しており、平成23年度は、369公園に対して補助を行っている。公園清掃の補助については、既利用されている都市公園などで、自治会が清掃を行っているところが対象

となっている。それ以外の箇所については、今後、自治会と協議をしていきたい。

公明党

期日前投票における投票所入場券の活用

問 期日前投票の際に記入する宣誓書を、投票所入場券の裏に印刷して配付し、事前に記入できるようにする自治体が増えてきているが、本市でもこの手法を導入する考えはないか。



答 宣誓書の印刷を実施している自治体は全国的に増えており、県内では5市2町で導入している。本市では、期日前投票所などに関する問い合わせが多いため、裏面には期日前投票の案内を印刷している。導入に当たっては、宣誓書がはがき大となるために記入欄が小さくなり、特に高齢者の方々にとっては記入しづらくなる懸念

される。そこで、宣誓書をホームページからダウンロードするなどして事前に入手できるようにしている自治体もある。このような手法を検討していきたい。また、本庁、行政センター及び支所等には事前に宣誓書を配付したいと考えている。

城山小学校被爆校舎等の国指定文化財へ向けた考え方

問 国の登録文化財として意見具申を行っているが、被爆遺構としての重要性を考えると、指定文化財を目指すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

答 被爆遺構の指定文化財登録は、国も今までに経験がないため、専門家による綿密な調査や検討が必要になる。登録文化財の手続きを進め、被爆遺構の歴史的な重要性を訴えていく中で、被爆遺構に対する国の認識も深まり、指定文化財への道筋も早まっていくと考える。そのため、登録文化財に向けて取り組みながら、将来は指定文化財にするという強い決意を持って進めていきたい。

※登録文化財は、届け出制であり、指導や助言を基本とする緩やかな保護措置がある。指定文化財は、特に重要なものを厳選して許可するもので、国からの厳しい規制や手厚い保護がある。

総務委員会

平成25年度一般会計予算のうち総務委員会所管部分を可決

教育厚生委員会

平成25年度一般会計予算のうち教育厚生委員会所管部分に附帯決議を付して可決

環境経済委員会

平成25年度一般会計予算のうち環境経済委員会所管部分を可決

建設水道委員会

平成25年度一般会計予算のうち建設水道委員会所管部分を可決

委員会では、歳出歳入等の詳細な内容などについて、慎重に審査しました。

その結果、自治基本条例の制定に向けた検討については、地域コミュニティのあり方、自治会における募金、自治会加入の義務化について検討課題にしてほしい、住民基本台帳カードの利用範囲拡大と更新への積極的なPRに努めてほしい、ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金については、今後のジュニアスポーツの競技力向上のためにも継続に努めてほしい、消防施設等の整備事業については、地域の意見を十分に聞いてほしい、合併地区における市町村建設計画等に係る事業については、早急に実施してほしい、避難所のバリアフリー化や女性の視点に立った施設整備に努めてほしい、局長または政策監の重点プロジェクト実現に向けて一層の努力をしてほしい、収入増に向けて、企業誘致及びふるさと納税制度のPRに全力を注いでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

衛生費において、PFI事業者による地元企業への発注提案額を大きく下回っていることが判明した新市立病院建設事業の財源となる長崎市立病院機構への負担金が計上されており、審査に先立ち、同病院建設の工事発注等についての所管事項調査を行いました。

その後、参考人として、PFI事業者などに出席要請し、契約不履行の認識などについて質すとともに、理事者に対し、今後の対応策などについて質すなど慎重に審査を行い、委員間討議においても種々議論が交わされました。

その結果、PFI事業者が提案を達成するよう指導に努めるとともに、チェック体制を強化してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。なお、地元企業への発注提案額を達成するため、PFI事業者への確かな指示を行い、その達成に向けての確約と計画について、6月定例会までの本委員会への報告などを求める旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

商工費において、長崎南商業高校跡地を企業立地用地として整備するため、造成地内の多目的広場、道路、法面等を市が保有・管理することの妥当性と企業へ無償譲渡する考えの有無、防犯灯や防火水槽など、環境整備については、立地企業決定後に企業の要望を踏まえて整備する考え方について質しました。

この点、理事者から、法面については企業誘致の交渉段階で当該企業の所有にできないか協議していきたい、環境整備については、適宜議会へ報告しながら適切な事業執行に努めていきたいとの答弁がなされました。

そのほか、同校跡地への企業誘致により想定している雇用人数、周辺道路の整備に係る県との協議状況について質すなど慎重に審査しました。


その結果、早急に企業を誘致し、その間、できるだけ本市の負担を抑えながら事業を推進してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

土木費において、密集市街地などの斜面地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図るための車みち整備事業について、整備に当たった地元自治会との協議状況、用地取得に際しての分筆登記費用の負担について質すなど慎重に審査しました。

その結果、車みち整備事業については、定住人口の増につながるよう、同整備の早期完成を図り市民へのPRを行うとともに、整備条件が整った地域については早期の対応整備をしてほしい、また、市域全体において施策の振興を図るようにはしてほしい、路線バス運行対策については、路線継続を前提に、経費負担の軽減ができるようさまざまな角度から見直しを図ってほしい、住宅リフォーム緊急支援費については、継続的な事業にしてほしい、老朽危険空き家について、除却費補助金等の活用により、行政代執行へ至ることのないように努力してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

特別委員会からの報告

平成24年第1回定例会（2月定例会）で設置された各特別委員会が調査を終了し、調査結果を報告しました。その検討状況及び要旨などは次のとおりです。

委員会名	検討状況・要旨
市庁舎建設特別委員会	<p>市庁舎建設に向けた諸問題を把握し、市民の信頼と安心に応えることのできる新たな庁舎のあるべき姿について調査し、鋭意検討を行いました。</p> <p>その結果、建設場所を早急に決定すること、建物は1棟集約が望ましいこと、公会堂の機能確保の必要性とあわせて結論を出すよう要望したところ、本年1月、市庁舎の建て替え場所は、現在の公会堂及び公会堂前公園の敷地とすることや、新たな文化施設は、現市庁舎敷地での整備を念頭に考えることなど、市長の考えが示されました。</p> <p>今後は、市民への説明責任を果たし、幅広い意見を聞き入れる機会を設けること、また、新庁舎に備えるべき機能の精査、指定容積率の見直しを踏まえつつ、適切な庁舎規模の検討を深めるとともに、コスト削減を図り、市民債の活用なども検討に入れ、財源確保に努め、あわせて、新たな文化施設の機能及び規模についても検討するよう要望しました。</p> <div style="text-align: right;"> <p>▲新市庁舎の建て替え概要図</p> </div>
国際観光戦略特別委員会	<p>経済発展著しいアジア諸国の活力を取り込むため、本市の国際観光及び海外販路開拓・拡大の現状と課題を把握し、今後のアジアへの国際戦略の方向性について、調査検討を行いました。</p> <p>その結果、海外からの誘客の拡大につながるよう、海外のニーズに応じた施策の推進やリスク回避の視点を含めた国際情勢の変化への対応を行いながら、特に、ICTを活用した情報発信や着地情報の提供、食・まち歩き・世界遺産候補資産などにおける外国人向けに長崎らしい素材の魅力の向上について取り組むことを強く要望しました。</p> <p>また、沖縄県・尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化などの影響から、長崎上海航路が長期休止に追い込まれましたが、中国を初めアジア諸国と地理的・歴史的にも関わりの深い本市が率先して交流を盛んにすることは非常に重要であるため、今後も誘致活動や受け入れ体制の整備について、県や関連する民間事業者と十分に連携を図りながら事業を継続することを求めました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>▲済州島で海外からの観光客誘致の取り組みを行政視察</p> </div> </div>
福祉対策特別委員会	<p>斜面地に居住する住民の高齢化や斜面地からの人口の流出により疲弊した地域でも住み続け、どこに住んでも、その人にとって適切な医療・介護・福祉サービス等が、住みなれた地域で継続的・一体的に受けることのできる体制（地域包括ケアシステム）の充実を強く要望しました。あわせて、本市は斜面地という特有の条件があるため、医療・介護・福祉サービス等の充実を図るには道路整備は近々に取り組む課題であり、斜面市街地整備事業や大規模な道路事業だけでなく、地域住民からの道路整備、拡充等に対する要望などには、現地の調査や聞き取りを十分に行い、福祉の充実を念頭に置いた観点から住環境整備に取り組むことを求めました。また、近年の経済状況で多くの若者が就職して社会に適応し、安定した社会生活を送ることが困難になってきているため、就労支援に引き続き努めることを要望しました。</p> <p>なお、長期間の就職活動により就労意欲を喪失している者、就労に対する意識が低下している者、ひきこもりや不登校など若者が抱える問題も深刻化しているため、今後、就労に至るまでの若者に対する支援については、情報の共有等を全庁的に進め、関係部局だけにとどまらず、国、県などの関係機関とも連携を密に行い、総合的な支援体制を整備し、無料職業紹介所の設置など他都市の先進事例を十分に研究し、若者が円滑に社会生活を送り、地域の中でも生き生きと活動ができるような支援の検討を求めました。</p> <div style="text-align: right;">  <p>▲尾道市地域包括支援システムを行政視察</p> </div>

2月定例会の議決結果

議案番号	件名	付託委員会	審議結果
第1号議案	長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	教育厚生委員会	原案可決
第2号議案	長崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	〃	〃
第3号議案	長崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
第4号議案	長崎市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
第5号議案	長崎市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
第6号議案	長崎市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
第7号議案	長崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	〃	〃
第8号議案	長崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	〃	〃
第9号議案	長崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	〃	〃
第10号議案	長崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	〃	〃
第11号議案	固定資産評価員の選任について	委員会付託省略	同意
第12号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
第13号議案	長崎市新型インフルエンザ等対策本部条例	教育厚生委員会	原案可決
第14号議案	長崎市中心田庵条例	環境経済委員会	〃
第15号議案	長崎市空き家等の適正管理に関する条例	建設水道委員会	〃
第16号議案	長崎市実費弁償条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第17号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	教育厚生委員会	〃
第18号議案	長崎市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第19号議案	長崎市児童館条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	〃
第20号議案	長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例	環境経済委員会	〃
第21号議案	長崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例	〃	〃
第22号議案	長崎市道路占用料条例の一部を改正する条例	建設水道委員会	〃
第23号議案	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
第24～25号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	総務委員会	〃
第26号議案	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に関する協議について	委員会付託省略	〃
第27号議案	土地の処分について	総務委員会	〃
第28号議案	公有水面埋立てに関する意見について	環境経済委員会	〃
第29号議案	市道路線の認定について	建設水道委員会	〃
第30号議案	包括外部監査契約の締結について	総務委員会	〃
第31～36号議案	平成24年度長崎市一般会計補正予算（第6号）ほか特別会計5件の補正予算	所管の各常任委員会	〃
第37～51号議案	平成25年度長崎市一般会計予算ほか特別会計12件、事業会計2件の予算	〃	〃(※)
第52号議案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第53号議案	工事の請負契約の一部変更について	〃	〃
第54号議案	監査委員の選任について	委員会付託省略	同意
第55～57号議案	平成24年度長崎市一般会計補正予算（第7号）ほか事業会計2件の補正予算	所管の各常任委員会	原案可決
第58～60号議案	平成25年度長崎市一般会計補正予算（第1号）ほか事業会計2件の補正予算	〃	〃

(※) 教育厚生委員会において附帯決議を可決

すべての議決結果については、長崎市議会ホームページをご覧ください。

常任・議会運営・特別委員会の構成

今回の定例会において、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が新たに選任され、各委員会において委員の互選によりそれぞれ委員長及び副委員長を選出しました。
 (五十音順、◎印は委員長、○印は副委員長)

常任委員会



◎◎ 総務委員会
 浦川基継 山本信幸 板坂博之 梅原喜之 梶村恒男 源城和雄 佐藤正洋 野口達也 向山宗孝 吉原孝



◎◎ 教育厚生委員会
 吉村正寿 平野剛 池田章子 奥村修計 小宮慶一 重橋照久 堤橋勝彦 鶴田誠二 馬場尚文 林廣文



◎◎ 環境経済委員会
 岩永敏博 中村俊介 浅田五郎 五輪清隆 井上重久 武次良治 中村照夫 久村八寸志 深堀義昭 每熊政直



◎◎ 建設水道委員会
 麻生隆 宮崎高舟 井原東洋一 川瀬隆文 久米ただし 筒井正興 永尾春文 西田みぶ 野口三孝 平戸トキ子

議会運営委員会

◎◎ 井上重久 井正興 筒井八寸志 毎熊政直 吉原孝 吉村正寿

特別委員会

◎◎ まちなか整備対策
 平戸トキ子 宮崎高舟 浅田五郎 麻生隆 浦川基継 奥村修計 川本信幸 中西みぶ 中村照夫 久米ただし 川瀬隆文

◎◎ 市庁舎・支所機能再編検討
 武次良治 馬場尚之 池田章子 源城和雄 小宮慶一 佐藤正洋 重橋照久 永尾春文 野口達也 野口三孝 深堀義昭

◎◎ 観光振興
 向山宗彦 堤勝彦 五輪清隆 井原東洋一 岩永敏博 梅原和喜 梶村恒男 中村俊介 林村広文 平野剛

陳情

2月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。
▼神浦中学校の存続を求める陳情

▼「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書提出を求める陳情

人事

2月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。

▼監査委員の選任

小宮 慶一氏
西田 みのお氏

▼固定資産評価員の選任

松延 裕氏（新任）

▼人権擁護委員の推薦

濱田 みさ氏（新任）
三浦 武志氏（再任）

議員の選挙

長崎県南部広域水道企業団議会議員の選挙について
(3月18日)

本市議会から、麻生 隆議員、宮崎 高舟議員が長崎県南部広域水道企業団議会議員として選出されました。

会派代表者の変更

3月18日付で、明政・自由クラブ（10名）の代表者に佐藤正洋議員が就任しました。

議員研修

議員の政策立案及び提案の能力向上を支援し、議会の活性化を図るため、議員研修を実施しました。

講師に全国市議会議長会の本橋謙治氏を招いて、政務活動費及び地方議会改革について講演を行いました。



6月定例会の予定

6月	7日(金)	本会議(招集日)
	12日(水)	一般質問(個人)
	13日(木)	
	14日(金)	
	17日(月)	
	18日(火)	常任委員会
	19日(水)	
	20日(木)	
	21日(金)	特別委員会
	24日(月)	本会議(最終日)
26日(水)		

※日程は変更になる場合があります。

市議会ホームページをリニューアルしました!!

URL <http://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/index.html>

ホームページのデザイン及びページ構成を一新し、より見やすく、探したい情報に簡単にたどり着けるようになりました。

今後も市議会の取り組みについて、情報発信を行いますので、ぜひご覧ください。



掲載情報を一覧にまとめて、見やすく配置



【そのほかの便利な機能】

- ・文字の大きさの変更、よみがな表示など閲覧補助機能を強化
- ・「お知らせ」欄で最新の市議会情報を掲載